

飼育動物診療施設（休止・再開・廃止）届出書

令和 年 月 日

兵庫県知事 様

〒

住 所

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

獣医療法第3条に基づき、下記のとおり届出します。

記

- 1 開設者の氏名及び住所
- 2 診療施設の名称
- 3 開設の場所
- 4 休止・再開・廃止年月日（休止の場合は休止予定期間）
- 5 休止・再開・廃止の理由

留意事項

- * 施設を休止・再開・廃止されてから、10日以内の届出が必要です。
10日以上経過している場合は、遅延理由書をあわせて提出してください。